史跡小牧山整備基本計画

概　要　版

令和４年３月

小　牧　市

目　次

第１章　基本構想の修正
1-1　基本構想修正の経緯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２章　整備の理念
2-1　史跡小牧山の価値　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2-2　史跡小牧山の価値にふさわしい整備のあり方　・・・・・・・・・・　2

第３章　整備のための条件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第４章　基本計画
4-1　遺構等保存計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
4-2　土地利用計画と整備計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
4-3　動線、園路計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
4-4　緑地計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
4-5　樹木整備計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
4-6　植栽計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
4-7　施設、設備整備計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
4-8　史跡の公開、活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

第５章　実現へ向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

第１章　基本構想の修正

１－１　基本構想修正の経緯

史跡小牧山の整備は、平成 11（1999）年３月に策定した、史跡小牧山全体の整備の方向性を示す『史跡小牧山整備計画基本構想』（以下、「基本構想」という。）に基づいている。「基本構想」策定後、東麓の市立中学校跡地整備、南麓の小牧市役所旧本庁舎跡地整備、ガイダンス施設（小牧山城史跡情報館、愛称：れきしるこまき）の設置及び同施設周辺の整備を行った。

一方、昭和期に設置した施設の老朽化、樹木の繁茂や老木化など、管理上支障となる事例が増加してきた。また、整備に伴う発掘調査により新たな知見が蓄積してきたこともあり、令和２（2020）年３月には、史跡小牧山の本質的価値を改めて明らかにし、その構成要素を確認するとともに、これらの保存管理や活用等についての指針を定めた、史跡小牧山における最上位計画となる『史跡小牧山保存活用計画』（※１、以下、「保存活用計画」という。）を策定するに至った。

「基本構想」は策定後 20 年が経過し、すでに終了した整備がある。また、「保存活用計画」との整合性を図るとともに、樹木整備について方針を定めた、平成 25（2013）年３月に策定した『小牧山樹木整備基本計画』に記された内容のうち、史跡としてふさわしくない部分を改める必要がある。「基本構想」を踏まえてこれからの史跡小牧山の整備の方向性を示す新たな基本計画を定める必要が生じた。

第２章　整備の理念

２－１　史跡小牧山の価値

１）　史跡指定地の本質的価値について

織田信長がはじめて自ら築いた城である

小牧・長久手の戦いで織田信雄・徳川家康連合軍が本陣を置いた場所（山）である

尾張藩の留山であった山である

名古屋城築城にあたり石切丁場となった地である

小牧山に関わる城郭などとの位置関係を理解できる眺望を有するとともに、緑豊かな環境を有する独立丘である

２）　史跡指定地の本質的価値に準ずる価値について

城として使われたことや石切丁場となった以外にも歴史を有する史跡である

近代以降の小牧山の歴史を物語る歴史的建造物（創垂館）を有する史跡である

近代以降の小牧山の歴史を物語る遺構（防空壕）を有する史跡である

２－２　史跡小牧山の価値にふさわしい整備のあり方

史跡小牧山の整備計画は、本質的価値やそれに準じる価値を大切にし、その価値が十分発揮されるものとならなければならず、保存と活用のバランスが取れた整備を行うことが大切である。

本質的価値等の　①適切な保存管理、②保存に影響を及ぼさない活用、整備、③それらを行う体制等　について下記のとおり方向性を定める。

①　史跡小牧山の価値を維持し、正しく、わかりやすく確実に後世に伝える。

②　調査研究を継続して行い、史跡小牧山の価値のさらなる解明を進め、保存、活用を図る。

③　史跡小牧山の価値を顕在化するとともに調査研究成果に基づく活用を図り、市民や史跡来訪者が小牧山に親しみを持ち、小牧山だけでなく地域の歴史や文化を学べる場を創出する。

④　史跡小牧山の保存、活用を着実に推進していくため、市教育委員会他庁内関係部署のみでなく、市民、ボランティア等多様な団体等との連携を含めた体制を整える。

⑤　市内文化財・観光スポットとのネットワーク化と情報発信を行う。

第３章　整備のための条件

①　遺構の把握とそのための発掘調査の実施

これまでどおり発掘調査を必要とする部分は調査を進め、成果を記録に残し、整備に反映させていく必要がある。

②　文化財調査研究体制の強化

史跡小牧山をはじめとする関連史跡、文化財の資料収集を積極的に、円滑に行うため、調査研究体制を充実・強化する必要がある。

③　市民のコンセンサスの確立

関連資料収集、発掘調査や自然環境、歴史的環境・景観の形成等の整備を行うにあたって、市民の協力は不可欠であり、そのための情報収集・コンセンサスの確立を行う必要がある。

④　関連計画との調整、連携と史跡小牧山を核とする一体的な環境整備

史跡小牧山の歴史的環境整備と史跡小牧山を核として周辺の城下町・宿場町等を魅力的な文化・歴史資源として活用する。

⑤　整備済み施設や樹木の維持管理

整備済み施設の劣化が進んでいる園路等がある。現状を調査し、修繕が必要な箇所は計画的に補修を進めて行く必要がある。また、史跡内の樹木については、眺望や景観を阻害しているものや、遺構保存上問題と考えられる樹木がある。樹木の伐採や剪定等を行っていくことが求められる。

第４章　基本計画

４－１　遺構等保存計画

１）　史跡小牧山の遺構

現在残る小牧山は、永禄 6（1563）年に織田信長により築城され、永禄 10（1567）年信長が岐阜へ移った 17 年後の天正 12（1584）年、小牧・長久手の戦いで陣城として徳川家康により改修されたものであり、織豊期の平山城に分類される。山頂部には石垣、山中には曲輪群や土塁、堀が見られ、城としての遺構は比較的よく遺存している。建物跡遺構の存在が山頂付近の調査で判明している。

機能的に主郭地区、西側曲輪地区、大手曲輪地区、西側谷地区、帯曲輪地区の 5 地区に区分される。

① 主郭地区

・山頂の主郭を中心とする曲輪群で、中腹の横堀、尾根を切断する横堀で囲い込まれる。曲輪数は 29 箇所。

・山頂部では、主郭を取り巻く永禄期の三段の石垣、その前面に設けられた石桝状遺構や庭園跡、搦手口と考えられる箇所では礎石と側溝状の石組みなどを確認した。また、主郭南側では、礎石建物跡とそれに伴う玉石敷、中腹部では、大手道や土塁など永禄期と天正期の二時期の遺構が重複している部分があることを確認した。

② 西側曲輪地区

・主郭地区を囲む尾根を切断する横堀の西側に位置し、U字形の尾根上に配される曲輪群である。周囲に土塁が配されるという特徴を持つ。曲輪数は 23 箇所。

・本地区内には、石垣造営のための採石場ではないかと考えられる場所がある。

・発掘調査は実施していない。

③ 大手曲輪地区

・南斜面の巨大なテラス状の曲輪群で、中腹の横堀から麓までの大手道沿いの面積の広い曲輪群が分布する。曲輪数は 18 箇所。

・小牧市役所旧本庁舎が置かれていた場所で、庁舎の解体撤去後、平成 28（2016）年度に復元整備工事が完成した。

・平成 24（2012）年度に市役所旧本庁舎跡地整備に伴う発掘調査を実施し、同 28（2016）年度には現在小牧山城史跡情報館が建つ部分と旧本庁舎跡間の発掘調査、令和元（2019）年度には旧管理道部分の発掘調査を行った。

④ 西側谷地区

・U字形に配された西側曲輪地区の間の谷沿いの曲輪群で、中世寺院跡を利用し曲輪を造ったと考えられる。曲輪数は 5 箇所。

・昭和 63（1988）年度と平成元（1989）年度に発掘調査を行った。曲輪 305 では、永禄期、天正期の二時期の遺構を確認している。

⑤ 帯曲輪地区

・麓をめぐる堀と土塁の防御施設のすぐ内側に山麓を巡る形に配置された曲輪群で、東から北側にかけて面積が大きく、西側では狭い。曲輪数は 23 箇所。

・小牧山における発掘調査の初めである昭和 61（1986）年度～翌年度の小牧山緑地整備に伴う搦手口付近の発掘調査、平成 10（1998）年度～同 14（2002）年度の旧小牧中学校用地整備のための試掘調査、発掘調査を行った。永禄期、天正期の二時期の遺構を確認している。

⑥ 虎　口

・麓では、南側の大手口、北側の搦手口の他、東側で 2 箇所、南西側に 1 箇所の計 5 箇所ある。また主郭地区では縁辺部に 4 箇所、主郭に 2 箇所、計 6 箇所ある。

・大手口は山の南側にあり、大手道は中腹まで直線的に延び、主郭地区南西部で右折れして主郭に至る。

・麓の虎口は、昭和 62（1987）年度に搦手口、平成 10（1998）年度に東側御幸橋付近、同 12 年に東側中央部の発掘調査を行った。大手口、南西部の虎口の調査は行っていない。また、

主郭地区での試掘、発掘調査は、平成 16～17 年、18 年、28 年、29 年度に実施した。なお、平成 21（2009）年度から同 22（2010）年度にかけて現市役所本庁舎建設前に実施した小牧池田遺跡の発掘調査で、大手口へ向かう城への通路を確認している。

史跡小牧山地区区分図、発掘調査位置図

２）今後の発掘調査計画

調査や整備は、縄張図区分をもとに進め、主郭地区→大手曲輪地区→西側曲輪地区→西側谷地区→帯曲輪地区（西側）の順とする。

また各調査時期は、主郭地区Ａゾーンの調査予定を令和７（2025）年度までの早期調査区と設定し、それ以降は中期、長期として三つに分ける。（P21「史跡小牧山整備計画タイムスケジュール」参照）

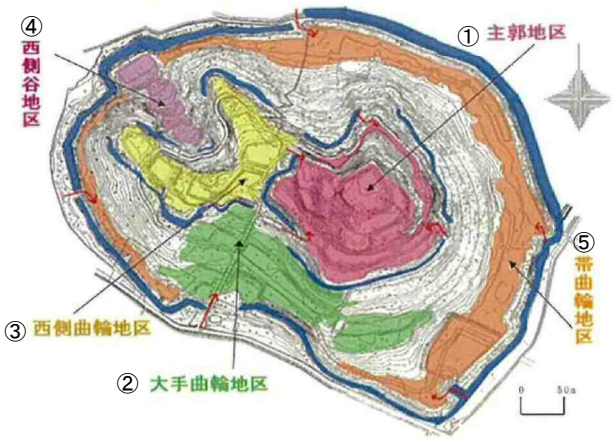

小牧山城縄張図（「保存活用計画」より）

① 主郭地区

現在は主郭地区で主として実施しており、平成 30（2018）年に策定した『史跡小牧山主郭地区整備基本計画修正版』（以下、「主郭地区整備基本計画」という。）では、以下の計画となっている。

Ａゾーンは、現在調査中であり、今後、大手道を擁するＤゾーン、大手道北側に接するＢゾーン、比高差のある堀と土塁、虎口を擁するＣゾーン、山の中腹部曲輪群があるＥゾーン、主郭北側で虎口があるＦ・Ｇゾーンの発掘調査、整備を順次行うこととしており、これを踏襲する。

Ａ～Ｄゾーンを早期調査、Ｅ～Ｇゾーンを中期調査とする。

	ゾーン名	遺構の特徴	調査スケジュール（予定）	備　　考
早期調査	Ａゾーン	曲輪001とそれを取巻く斜面や石垣と曲輪002・051、南面の現在は管理車も通る園路として利用されている、曲輪021・022・023・024	現在継続中で、Ｒ6年度に終了予定	・Ｒ3年度より整備工事着手
	Ｂゾーン	主郭から大手道北側の深い堀や土塁に囲まれた西側の曲輪003・004・005・006	Ｒ6年度	・Ｈ16年調査を参考に追加のﾄﾚﾝﾁ調査を実施
	Ｃゾーン	ダイナミックな地形を持ち、主郭への防御上重要であることを感じさせる土塁Ａ・Ｅとその間の堀Ｉ	Ｒ7年度	・Ｈ16～19年ﾄﾚﾝﾁ調査を参考に追加調査
	Ｄゾーン	築城時の主要路であり、主郭への玄関口でもある大手道とそれに付随する曲輪011・012・013・014と虎口b	Ｒ4・5年度	・既存園路を中心に調査 ・永禄期と天正期の重複を確認
中期調査	Ｅゾーン	主郭の南側の曲輪025・026・027・041・042・061・062）、虎口c、土塁や堀	Ｒ8・9年度	・曲輪や堀、土塁の調査
	Ｆゾーン	現況は園路として利用されているところで、遺構の残りのよい虎口dを含む、帯曲輪031・032・033・034・035	Ｒ10年度	・土塁等の確認調査
	Ｇゾーン	遺構はないと考えられる現況樹林地		

② 大手曲輪地区

本地区は、大手道を挟んで東側は市役所跡地や桜の馬場（園地）、西側は小牧山稲荷神社や徳川源明公墓碑など明治以降の宗教施設があるなど土地の改変が激しい地区である。これまでに市役所旧本庁舎跡地や旧管理道等一部で調査を行っている。施設周辺部などで遺構の確認調査を実施する。本調査地区は中～長期調査区として考える。

①主郭地区

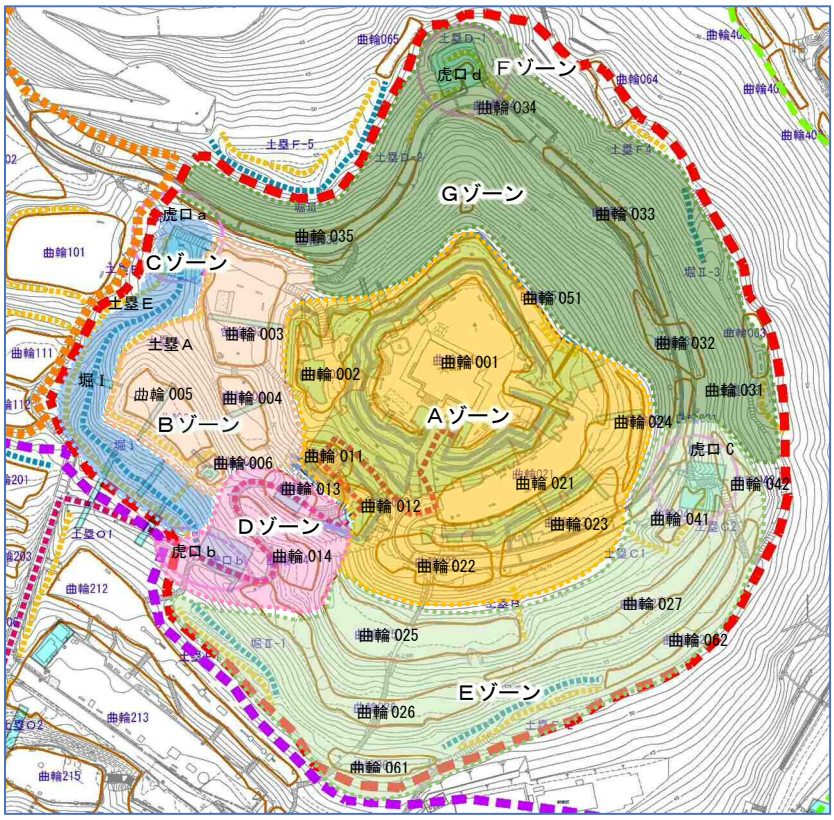

②大手曲輪地区

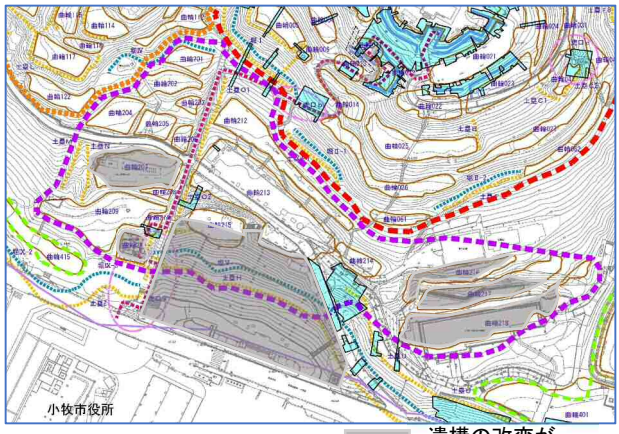

遺構の改変が
考えられる箇所

③西側曲輪地

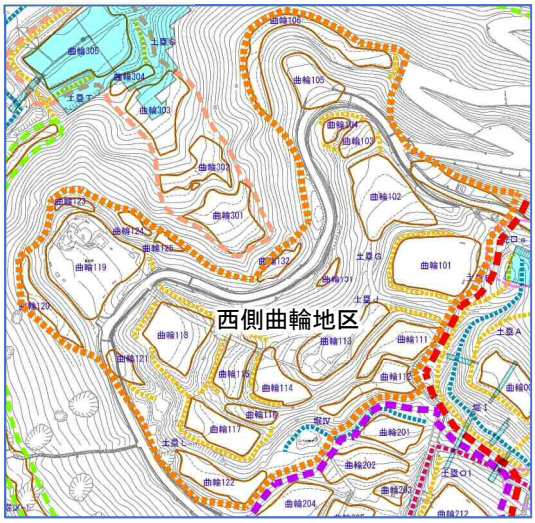

④西側谷地区

⑤帯曲輪地区（西側）

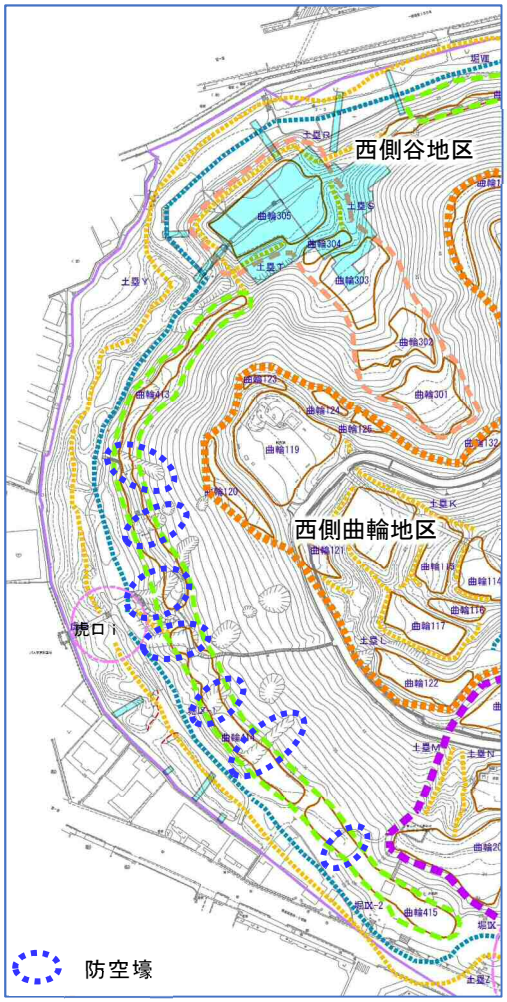

③　西側曲輪地区

調査未着手地区であり、土塁または石塁を伴う曲輪が残っていると考えられる。また、主郭等石垣造営のための採石場であったと考えられる箇所もある。土塁や曲輪等の構成要素や機能、その範囲の確認調査を行う。調査時期は、長期調査とする。

④　西側谷地区

昭和 63（1988）年度と平成元（1989）年度に調査した北西麓屋敷跡伝承地（曲輪 305）を中心とした谷部の曲輪群であり、樹木が生い茂っている。調査は、曲輪範囲の確認調査を実施する。

調査時期は、長期調査とする。

⑤　帯曲輪地区

北側の搦手口、東側の曲輪群も中学校移転後調査を行ない整備済みである。西側は未調査区域であるが、現況園路に盛土をして仮整備園路を設けている。この場所は、虎口や土塁、堀があり、西側の重要な防御施設であることから、その構造や規模の調査を実施する必要がある。調査時期は、長期調査とする。

また、この地区には、「保存活用計画」で本質的価値に準ずる諸要素として上げている防空壕が 7 箇所ある。未調査であり、崩壊の可能性もあることから、上記発掘調査とは別途、調査する必要がある。

３）遺構等保存計画

現況保存を原則とし、発掘調査で構造や遺構面の範囲等を確認した上で、その活用方法を検討する必要がある。

①　遺構の保存（曲輪、虎口、石垣、土塁、切岸、堀等）

・石垣等遺構の保全を図る基礎資料とするため、計画的に適切な範囲で発掘調査等を実施する。
・石垣は測量を行い、台帳（石垣カルテ）を作成し、維持管理にあたる。
・石垣が崩壊する危険が生じた場合は、崩落を防止する処置を講じる。
・雨水流路、動物や鳥の営巣、掘削などの人為的行為、樹木の根、雑草等、遺構の保存に悪影響を及ぼしている要因がないか日常点検、見回りによる把握や確認等、維持管理を適切に行う。
・雨水等流路が遺構の変形、き損の原因となる場合は、適切な排水計画を策定し、遺構の保存を図る。
・石垣や曲輪、土塁等の遺構があると考えられる周辺の樹木は、日常点検時に状況を確認し、遺構に損傷を及ぼす可能性がある場合は早期に伐採や剪定等の処置を行う。
・人が遺構に近づくことにより、遺構が破損する恐れがある場合は、立入り禁止エリアを設けて遺構の保存を図る。

②　出土遺物の保存

・遺物管理台帳等を整備し、出土遺物を適切に保存管理する。

③　地形、植生、景観などの保存

・地形については、日常点検、見回りにより、土砂流出等の異常の早期発見に努める。異常があった場合には立入り禁止処置をとり、可能な範囲で応急処置を取る。土砂災害が発生した場合は、復旧工事を行う。
・植生については、適切に維持管理し、災害等による倒木や枯損木は、維持管理の処置として、早期に撤去する。
・史跡小牧山全体の景観維持、主郭からの眺望の確保のために、阻害となっている樹木は、幹の切下げや剪定等を行う。

④　近代以降の小牧山の歴史を物語る歴史的建造物（創垂館）の保存

・日常点検、維持管理を実施し、保存管理を適切に行う。
・保存修理が必要になった場合は、修理にかかる調査と設計を行う。

⑤　近代以降の小牧山の歴史を物語る防空壕の保存
・現状の安全性の確保を維持継続し、今後発掘調査を行った上で保存方法を検討する。

４－２　土地利用計画と整備計画

史跡小牧山の土地利用は、「基本構想」や「保存活用計画」を踏襲したものとする。
全体土地利用を用途別に考え、城郭遺構を復元・表示し、史跡であることをアピールする【城郭展示ゾーン】、史跡公園的空間を提供する【史跡園地ゾーン】、小牧山の緑としての骨格を構成する【史跡緑地ゾーン】、史跡内ではあるが現在県道小牧春日井線として利用されている【道路ゾーン】の４つに分ける。

史跡小牧山ゾーン区分図

①　城郭展示ゾーン
城郭展示ゾーンは、遺構分布状況から３つのエリアに分ける。
①－１　主郭展示エリア
主要な曲輪が遺存する場所で、発掘調査により石垣、堀、土橋などの遺構について明らかになりつつあるエリアである。
中心の山頂には小牧市歴史館があり、従来からあった屋外便所や倉庫、防災サイレン塔など史

跡に直接関わりのない施設を撤去し、調査や整備に向けての事業が進んでいる場所であり、また、展望に優れた場所でもある。エリア内は木々が生い茂り、散策路としての園路も整備されるなど利用者が多い場所である。

主郭地区（史跡緑地ゾーンの一部を含む）の整備は、「主郭地区整備基本計画」を踏襲して進めて行く。

山頂部は、発掘調査により確認した遺構については可能な範囲で復元整備や遺構表示を行い、周辺への眺望も活かしつつ、来訪者の史跡への理解をさらに深めるための整備を実施する。

（次に記すゾーン区分については、P6 参照）

Aゾーン

・石垣などの遺構は復元整備や修復、表面表示をして、石垣があった城郭としての小牧山城をアピールする場所として整備する。
・主郭を取り巻く石垣などは、基底部の石垣列を保護しつつ復元整備を行い、調査で確認できた高さまで必要最小限の新補石材を用い露出展示する。
・石垣上部は芝ロールにより保護し、その背面は地被類等の植栽で法面の安定化を図るなど修景整備を行う。
・復元整備する主郭を取り巻く三段の石垣の上から二段目手前は観察園路として整備する。
・調査により判明した曲輪や土塁は、盛土や地被類による保護を行う。曲輪については、土系舗装を敷設する。
・土塁や曲輪等遺構上の樹木は、伐採を原則とする。その他の樹木は枯損木や病害木を除き出来るだけ伐採は行わず、景観を維持していく。ただし、山頂主郭からの眺望等に支障をきたす樹木は、幹の切下げによる高さ調整や枝抜き等の剪定を行う。

Bゾーン

・大手道北側の深い堀や土塁に囲まれた曲輪群であり、永禄の城郭形態を天正期に改修した部分であることが過去の試掘調査で判明している。今後の発掘調査にあたっては、永禄期と天正期の遺構の状態を確認することが必要となる。
・整備は、発掘調査成果に基づき復元・表示整備を行う。天正期の遺構の復元・表示が基本となり、永禄期の遺構については、説明板等でわかり易く解説する。

Cゾーン

・主郭への防御上重要な土塁と堀、土橋があった場所である。
・整備は、発掘調査成果に基づき復元・表示整備を行う。

Dゾーン

・築城時の主要路であり、主郭への玄関口でもある。Bゾーンと同様永禄期、天正期の両遺構が遺存する場所であると考えられる。Bゾーンと同様、天正期の遺構の復元・表示が基本となり、永禄期の遺構については、説明板等でわかり易く解説する。

Eゾーン

・主郭南側の樹林に覆われた曲輪群で、堀や土塁があると考えられる場所である。
・整備は、発掘調査成果に基づき復元・表示整備を行う。また、既存木の伐採や剪定等を合せて行う。

Fゾーン

・主郭北側の虎口がある場所で管理道と接している。
・植栽等で虎口の形状を表示する。また、遺構が良好に残っていると考えられる土塁や堀については、周囲の樹木整備を行い、遺構が視認できるようにする。

Gゾーン

・遺構はないと考えられる樹林地である。樹林地の維持管理を行う。

①－２　西側曲輪展示エリア

土塁をともなう多数の曲輪が遺存している場所である。散策ルートに沿った曲輪群については、園路沿いの重要な遺構について限定した発掘調査を行い、遺構の修復と表示整備を進める。また、曲輪の分布が見渡せる眺望点の整備も検討する。植生も豊かなエリアであるため、来訪者の安全性や自然景観に配慮した樹木整備を行う。枯損木、病害木、外来種は伐採する。また、このエリアには、石垣の採石場と考えられる箇所があるため、そこに行く園路を整備する。

①－３　大手道エリア

大手口から中腹へ向かって延びる大手道とその西側に広がる曲輪群を含むエリアである。これまでの調査で永禄期の石垣、天正期の土塁などが確認されるなど二時期の遺構が確認されている。

発掘調査を行い、その成果に基づき、大手道と曲輪群の関係がわかりやすい整備を行う。

②　史跡園地ゾーン

最も史跡整備が進んでいるゾーンで、６つのエリアに分けられる。史跡小牧山で最初に史跡整備を行った搦手口整備エリア、中学校跡整備エリア、市役所跡整備エリア、旧管理道エリア、桜の馬場エリア、青年の家エリアである。

②－１　搦手口整備エリア

昭和 63（1988）年に整備が行われ 30 年以上経過している。虎口の形状や土塁、曲輪などが復元整備されている。老朽化した施設の再整備や、遺構を表現した植物の管理を定期的に行う。

②－２　中学校跡整備エリア

史跡整備で、土塁断面展示施設、井戸跡、小牧山模型などが屋外展示されている。また、平成 31（2019）年には、史跡小牧山の中核施設である「小牧山城史跡情報館（愛称：れきしるこまき）」が開館するなど、史跡小牧山内でも最も利用が多いエリアとなっている。これまでどおり現状維持に努める。

②－３　市役所跡整備エリア

市役所旧本庁舎を撤去した跡地に、土塁や堀などを復元整備したエリアで、大手口東ガイダンスエリアとして来訪者の正面入口的な場所となっている。これまでどおり現状維持に努める。

②－４　旧管理道エリア

発掘調査の成果に基づき堀や土塁などの遺構復元を行い、中学校跡整備エリアと市役所跡整備エリアで復元した遺構とを接続し、史跡景観を高める整備を行う。また市役所跡整備エリアと小牧山城史跡情報館とを繋ぐ木製園路整備を早期に進め、土塁や堀の連続性を復元する。

②－５　桜の馬場エリア

大手道東側に位置する広い曲輪で、史跡小牧山内で唯一遊具がある場所である。令和 2（2020）年度には、既存トイレ改修のための発掘調査を行った後、バリアフリー機能を備えたトイレを設けた。また、エリア内に管理道が横断している。桜の時期やイベント開催時は利用者の多い場所となっている。今後、発掘調査を実施し、遺構の保護や史跡景観を配慮した整備を行う。

②－６　青年の家エリア

創垂館、青年の家があり、市民活動にとって重要な場所である。創垂館は、耐震性の問題から利用休止していたが、令和 3（2021）年度に保存修理工事が終了し、令和 4（2022）年度から利用を再開する。

③　史跡緑地ゾーン

③－１　遺構・樹林保全エリア

史跡小牧山の緑地景観を構成する樹林地を主とする場所である。一部で発掘調査を行い、屋敷跡伝承地として周知され、西側は幅の狭い帯曲輪や虎口、土塁、堀があったと考えられている。また、近代以降の小牧山の歴史を物語る施設として防空壕が７箇所確認されている。西側帯曲輪部分は園路を暫定整備した。

・暫定整備した園路は、当面路面などの補修等の維持管理を行い、周辺部遺構は現況保存とする。

・西側の虎口や土塁、堀については城郭機能上重要な場所である。発掘調査を行い、史跡整備を実施して行く。

・防空壕は発掘調査を実施して保存方法を検討する。

・樹木については、山の景観を構成する重要な要素である。外来種や枯損木、病害木などは伐採する。また、樹林密度が高くなりすぎ、林床は下草もなく裸地化しているところもある。裸地化による土砂の流出、遺構のき損も考えられる。枝抜きや幹の切下げによる樹勢の回復を行う。

④　道路ゾーン

県道小牧春日井線となっている部分で、土塁や堀があったと考えられる場所である。道路が存続する間は現状維持とする。

基本構想図

４－３　動線、園路計画

１）現況

史跡小牧山内の園路は、機能的に分けると次の５種類に分けられる。

① 管理道

管理道は幅員3m以上で山内施設や樹木を管理する際の管理車両対応の舗装をしている園路で、利用の中心となっている。なお、管理車両以外の車両については、小牧山課が許可した車両のみ通行できることとしており、史跡来訪者等の一般車両の通行は認めていない。

② 大手道園路

大手口から主郭、山頂へ登る園路で、小牧・長久手の戦い時とルートはあまり変わらないと考えられる。道の両側は曲輪となっている場合が多く、通路の両側には土塁があったと考えられる。

整備年は不明であるが、擬木階段が多く、施設は老朽化しており園路面は荒れている。

③ 北園路

城として使われていた時の道ではないが、北側から史跡小牧山に入り山頂へ向かう人達が主として利用する園路である。搦手口南東部で管理道と分岐し、中腹で史跡公園南口から山頂へ至る管理道と合流するまでの曲がりくねった急勾配の道で、路面は荒れ、石が露出し歩きにくい道である。

④ 細園路

細園路は、上記以外の園路で、舗装されているものと地道のままのものがある。東側については、史跡整備で土系舗装をしている。また西側は暫定整備ではあるが木質アスファルト舗装を布設している。そのほか東西にある自然遊歩道などの園路は未舗装のままとなっている。

⑤ 地道

細園路のうち未舗装で、遺構を壊すなどして勝手に作られた道で、遺構の考慮はされていない道である。御嶽神社から小牧山稲荷神社へ至るルートなどがある。御嶽神社から西に向かうと暫定整備された園路にあたる。

史跡小牧山への主なアクセスは次のとおりである。

史跡小牧山へは、徒歩、自転車、自動車（自家用車、バス、タクシー等）で山の麓まで来ることができる。鉄道は、最寄り駅が史跡小牧山の東1.9kmにある名鉄小牧線「小牧」駅で、そこからは徒歩あるいは自動車を利用することとなる。

一般車両の駐車場は小牧山北側の小牧山北駐車場（有料、51台収容）、観光バス専用駐車場（４台収容）は小牧山南西側にある。駐輪場は史跡小牧山内には設けていないため、小牧市役所駐輪場の利用を案内している。

史跡小牧山の主なゲート（入口）は７か所あり、それぞれ「大手口」「バス駐車場口」「搦手口」「北駐車場口」「山北橋口」「御幸橋口」「史跡公園南口」と呼称している。

２）問題点の整理

・整備済みや暫定整備を行った園路で、経年劣化が見られるなど補修が必要な箇所がある。
・北園路は、雨水等により路面が削られて歩きにくくなっている。
・整備されていない園路で利用者が日常的に利用している地道があり、史跡保存上問題がある。
・いずれの入口からでも山内各施設等へ行くことができ、数通りの経路があるため、目的地への行き方がわかりづらい。また、山中歩行中に迷うことがある。
・バス専用駐車場から山中への動線が細園路から始まるため、わかり難い。
・イベント開催時は駐車場が不足することがある。
・駐輪場を設けていない。

３）動線、園路整備計画

１　基本方針

・北側搦手口から東に向かう管理道は、動線の見直しを行い、中学校跡整備エリアに合せた改修を行う。
・既存園路で、歩きにくいなどの問題がある箇所は修繕する。整備済み園路も同様とする。
・北園路は、路面状況が悪く早期に改修する。
・改修や整備にあたっては、可能なかぎりユニバーサルデザインに配慮したものとする。
・史跡保存上問題がある地道は塞いでいく。
・駐車場から、また、山中歩行中、現在地と目的地がわかるように道標等サインを整備する。
・周辺地で駐車場、駐輪場の確保を目指す。
・発掘調査で新たに道や虎口が判明した場合は、遺構面を保護した上で、復元や表示をして園路として利用することを基本とする。ただし、調査で判明した道付近に既存園路がある場合は、既存園路を廃止し、確認できた道を園路とする。
・小牧市歴史館、小牧山城史跡情報館、東麓帯曲輪や大手口東ガイダンス広場北側の遺構復元エリア、創垂館（令和４（2022）年度から見学や貸館が可能として開館再開予定）、将来的には、令和３（2021）年度から整備を開始し、同７（2025）年度に終了予定の山頂の遺構復元整備エリアへの動線を整備する。また、これら施設を回遊する動線（主となる園路は、管理道、大手道園路、北園路）を整備する。
・バスによる来訪者は、大手口東ガイダンス広場で乗降車できる対応ができるよう体制を整える。なお、現在、同広場は大手口にのみ通じているが、令和４（2022）年度に予定している同広場北東部の小牧山城史跡情報館周辺（管理道部分）整備において、同広場から小牧山城史跡情報館西側へ通じる階段を整備する予定である。
・小牧市役所駐車場は、平日は史跡小牧山来訪者の駐車はできないため、平日でも利用できるように駐車場所管課と調整していく。

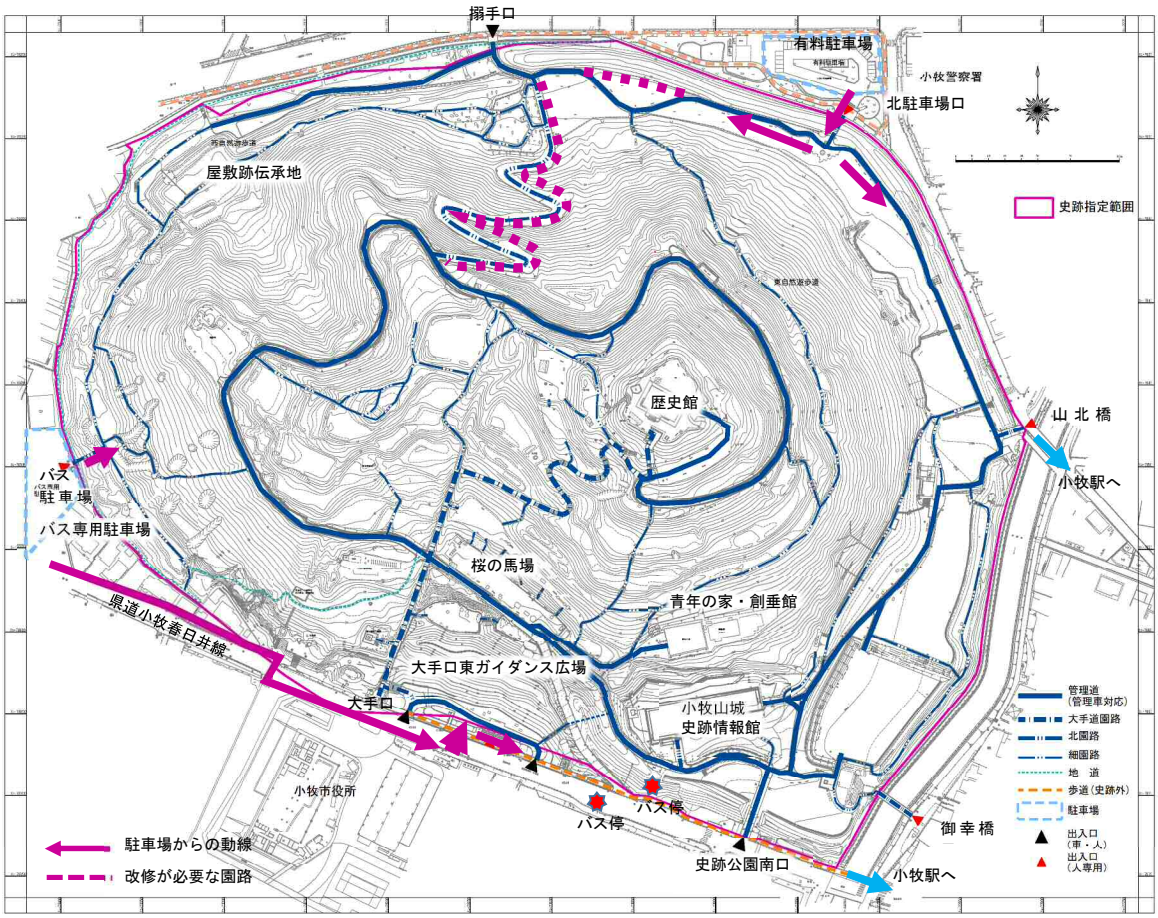

動線・園路図

４－４　緑地計画

１）現況

史跡小牧山の植生は、スギやヒノキなどの常緑針葉樹植林、アラカシやクスを主体とした常緑広葉樹林、コナラを主体とした落葉広葉樹林、ハゼノキやアカメガシワなどが見られる先駆落葉広葉樹林、ハリエンジュなどの外来樹種優勢群落、整備時に植えられた植栽地に分けられる。全体的には、太平洋岸の温暖な気候条件の影響によって、常緑広葉樹を主体とした植物相を呈している。

生育する代表的樹木は、スダジイ・ツブラジイ・アラカシ・シラカシ・タブノキ・ヤブニッケイ・クスノキ・オガタマノキ・ヤブツバキ・サカキ・カナメモチ・シャシャンボ・カクレミノ・カラタチバナ・マンリョウ・ヤブコウジ・センリョウ・クロバイ・テイカカズラ等の常緑に加えて、コナラ・アベマキ・ソメイヨシノ・ヤマザクラ・アズキナシ・ハゼノキ・アカメガシワ等の落葉樹が混在して、現在の小牧山の森林植生を形成している。

史跡小牧山は長い年月のうちに樹木が成長して、現在ではクスノキ・クロガネモチ・アラカシなどの常緑広葉樹が分布を広げて、林内は薄暗くなっている。

史跡小牧山植生区分図

２）問題点の整理

・植生調査が全域を網羅していない。
・大きく成長した樹木の根による遺構の破壊が懸念される。
・クスノキやタブノキ、アラカシなどの常緑樹の巨木林化が進み、林床に光が差さなくなり下草も生えず裸地化が進んできている。土砂流出等遺構面への影響が懸念される。
・樹林がみどり豊かな環境をつくり出しているという反面、史跡小牧山の本質的価値、特性である眺望等景観の阻害要因となるなど、周辺への景観の良さという特徴が失われてきている。
・大きく成長した木が周囲の住宅や道路へ大きく張り出し、台風時等の倒木、落枝が懸念される。
・メタセコイア等の外来種やソメイヨシノ等の園芸種等史跡地になじまない樹木がある。

・倒木や伐採木跡地の処理を検討する必要がある。
・遺構保存や眺望等確保のためには樹木伐採が必要となるが、史跡地内は保健保安林に指定されているところも多く、伐採にあたっては、関係部局との協議が必要となる。

３）管理の基本方針

① 遺構の保護に悪影響を及ぼす樹木等は伐採する。
② 史跡内からの眺望、史跡外からの景観の向上を図る。
③ 史跡来訪者等の安全を確保する。

・虎口や曲輪、土塁、石垣などの遺構上に根を下ろしている高木性の樹木（クスノキ、アラカシ、シイ類、コナラなどは）は原則として伐採する。石垣については、最上部の石（復元整備により積んだ石の場合も含む）及び根石から 3m以内の樹木は伐採または剪定する。
・将来大木になることが予測される樹木（クスノキ）は、幹の切り下げや剪定等により根返りや倒木を防ぎ、樹木の良好な成長を促すとともに、景観面での向上を図る。
・史跡保全の観点から、伐採後の植栽は原則的に行わない。ただし、歴史性を助長するテーマ性を持った植栽や、史跡環境を演出する上で必要な場合は、発掘調査を行い、遺構面を確認した上で、保護盛土や防根シートなどを施した後、出来るだけ根張の小さな在来種を植栽する。
・景観の改善のため、また、石垣復元整備後の石垣を視認出来るようにするため、主郭山頂付近の高木は幹の切下げや剪定を行い、史跡内外からの景観を確保する。
・メタセコイア等の外来種の伐採を進めて行き、歴史的雰囲気作りの創出を図る。
・潅木類は 1/3 程度の除伐を行い、林内の照度を高め、林床植生による表土保全を図りつつ、伐採後の落葉樹などの実生更新を促す。
・在来種と思われ、かつ、大きくなりにくい樹種（シャシャンボ、リョウブ）は、優先的に残す。
・ソメイヨシノは江戸時代後期の園芸種であり本史跡には適さないため、現存木の維持は行うが、植え替えによる更新は行わない。
・自然植生が残る樹林地では、遺構の分布状況を考慮した上で、可能な限り自然景観を残す。
・園路や施設、周辺の住宅や道路に向かって傾いている樹木、枯損木や病木等の危険木は、来訪者等の安全性確保のため伐採や枝の剪定を行う。
・日常管理により危険木の早期発見に務め、発見した場合には適切に対応する。

４－５　樹木整備計画

現況植生（断面）と整備計画

植生断面図－Ａと整備内容（Ｐ14 参照）

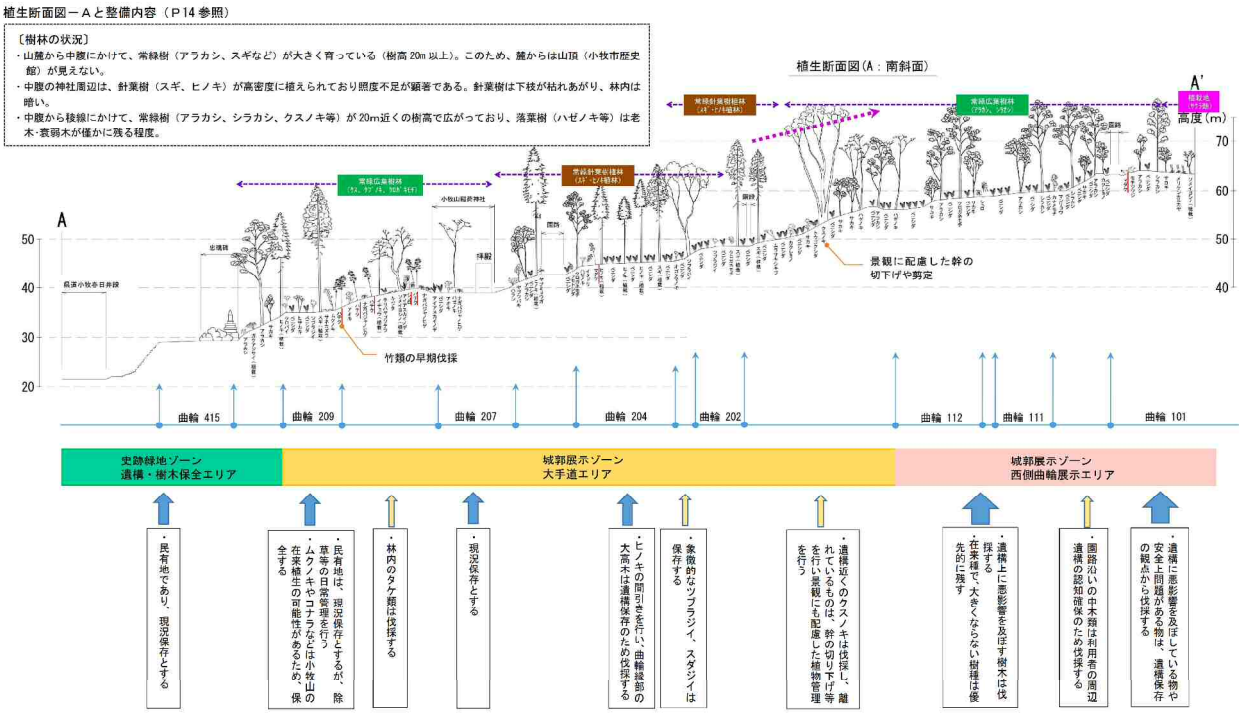

植生断面図－Ｂと整備内容（Ｐ14 参照）

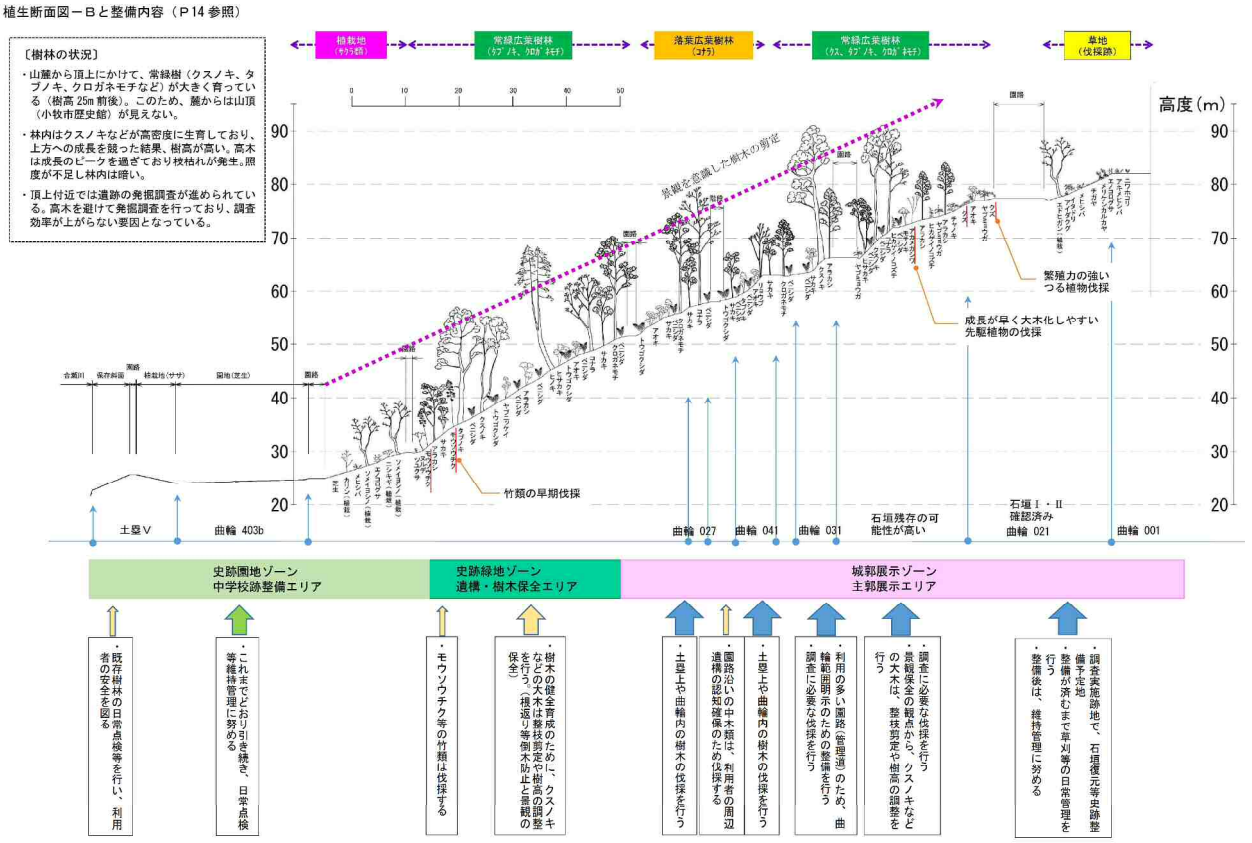

植生断面図－Ｃと整備内容（Ｐ14参照）

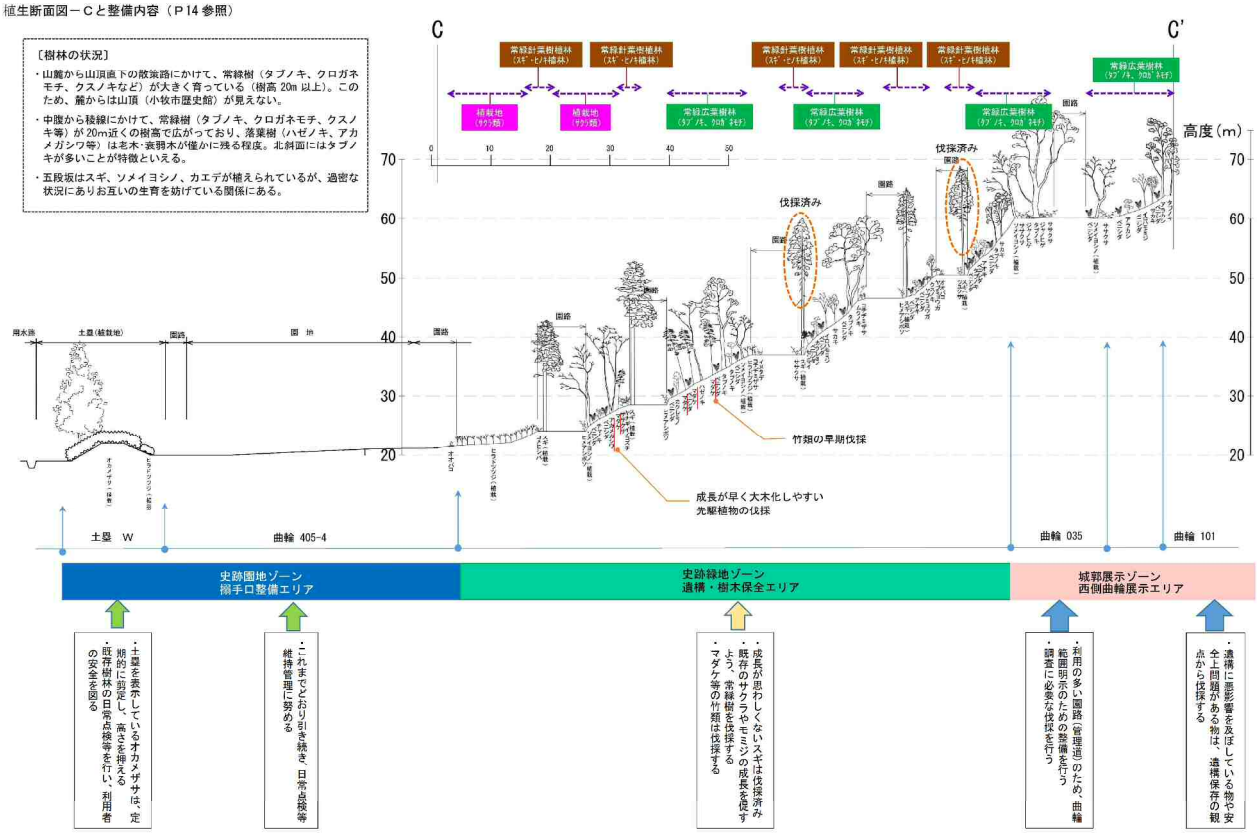

植生断面図－Ｄと整備内容（Ｐ14参照）

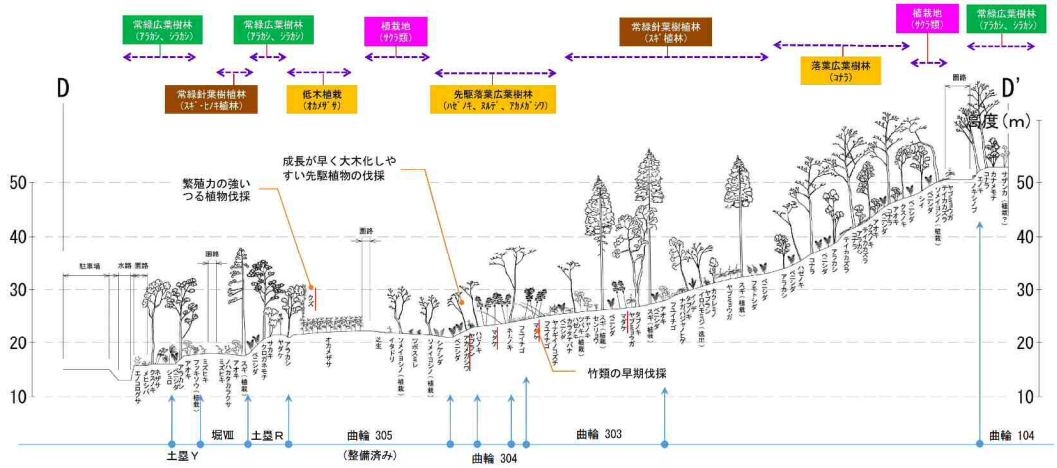

〔樹林の状況〕
・山麓部は、遺跡調査で伐採されたあとに成立した先駆落葉広葉樹林（ハゼノキ、ヌルデ、アカメガシワなど）となっている。
・谷の底面常緑針葉樹林（スギ、ヒノキ）となっている。カエデなどの落葉樹も生育しており、階層構造を持った比較的安定した樹林となっている。
・中腹にはコナラ林が広がる。小牧山には所々にコナラ林が残されているが、その中でも最大の広さを持つ。

史跡緑地ゾーン 帯曲輪エリア
史跡緑地ゾーン 西側谷地区
史跡緑地ゾーン 遺構・樹木保全エリア
城郭展示ゾーン 西側曲輪展示エリア

・既存樹林の日常点検等を行い、利用者の安全を図る
・これまでどおり引き続き、日常点検等維持管理に努める
・遺構保存のため曲輪内の樹木は、伐採する
・在来植生を多く残す場所で、ムクノキやコナラの巨木が残っている
・クスノキやアラカシなどの常緑木は伐採する
・遺構に悪影響を及ぼしている物や安全上問題がある物は、遺構保存の観点から伐採する

植生断面図－Ｅと整備内容（Ｐ14参照）

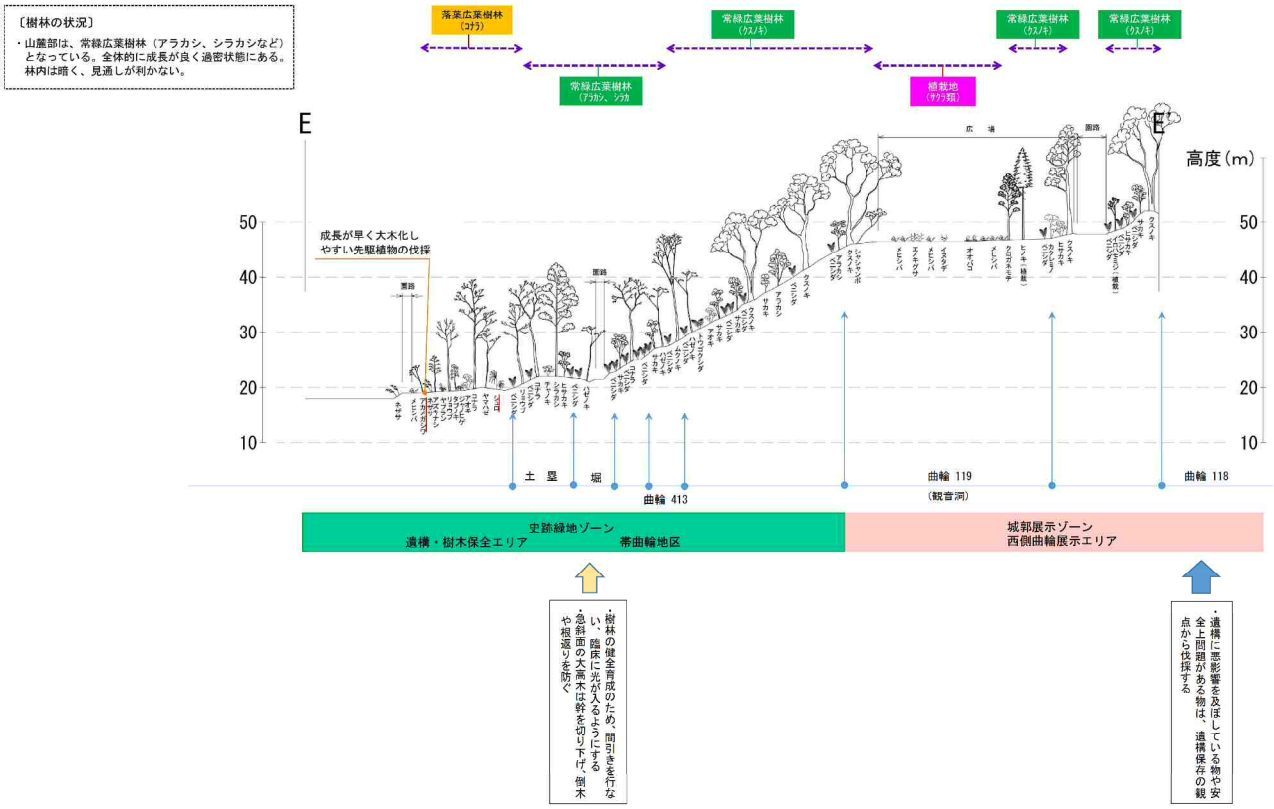

４－６　植栽計画

計画の考え方を以下のとおりとする。

1. 史跡の一体性という観点から、「基本構想」策定後の整備済みエリアの植栽整備方針を踏襲し、テーマ性を持った植栽を行う。
   ・在来種を基本とし、中学校跡整備エリアや市役所跡整備エリアで使用した樹種を中心に使用する。

2. 織豊期の史跡であるため、新たな植栽木は在来種とする。
   ・織豊期の植生調査を行い、判明した際には当時の樹種の植栽を検討する。
   ・小牧・長久手の戦い時は雑木林であったと想定されるため、植栽する高木は落葉樹を主体とする。
   ・ソメイヨシノは江戸時代後期の園芸種であり本史跡には適さないため、植栽は行わない。
   ・新たにサクラを植える場合は、ヤマザクラやカスミザクラなどの在来種とする。

3. 遺構面を損なわないよう、出来るだけ根張の小さなもので、深根性樹木ではなく浅根性の在来種を植栽する。また高木を植栽する場合は、遺構面に影響ない土壌厚が確保できるかを確認する。
   ・クヌギやコナラ、スダジイなどは深根性で主根が鉛直方向に伸び遺構の破損が懸念される。クスノキは中間性であるが、鉛直方向も水平方向にも根が張る。特に土塁上に生えたクスノキは遺構の破損が考えられるため、伐採する。

4. 復元土塁などの急斜面地に植栽する場合は、コグマザサ等の低管理型地被類とする。

４－７　施設、設備整備計画

今後の施設、設備の整備計画は、以下のようにする。（ゾーン区分については、P8 参照）

1. 城郭展示ゾーン
   - 小牧市歴史館は、体験学習施設として位置づけ、戦国時代をテーマとした展示内容に特化した整備をしていく。これに伴い名称変更を検討する。
   - 徳川義親氏銅像は、名古屋城築城時に石切丁場となったことを物語る矢穴、刻印が残る石の上に建っている。永禄期の石垣上にあることから、小牧市歴史館内に移動する。
   - 国旗掲揚塔は、主郭地区の整備に併せて設置方法を検討する。

2. 史跡園地ゾーン
   - 遊具は、点検を行って安全確保していく。点検等により使用できないことが判明した場合は、撤去していくこととし、更新、新設は行わない。
   - 創垂館は、令和２～３年（2020～2021）度に保存修理工事を行った。今後は、修理後の姿を良好な状態で維持できるよう日常管理を行う。近代以降の小牧山の歴史を物語る歴史的建造物としての価値の周知を図る、また、国登録有形文化財（建造物）の登録をめざす。
   - 小牧山城史跡情報館は、今後も積極的な情報収集、展示等情報発信を行っていく。なお、今後、必要に合わせて展示等再整備を検討する。

3. 史跡緑地ゾーン
   - 現在園路が整備されていない範囲にも曲輪などの遺構が分布する。遺構は原則として現状保存とする。また、ゾーン内西側の虎口、土塁、堀、防空壕は発掘調査を実施後、整備を行う。
   - 樹林地は、「4-4　緑地計画」を基に維持管理を行っていく。

4. その他既存設備について
   - 配管ルートなどを調査し、現状の維持管理に努めるとともに、状況によっては配管を更新していく。
   - 汚水排水設備は、山頂部の浄化槽を撤去し、既存ルートを生かした汚水管の布設替えを行い、下水道に接続する。
   - 架空線で設けられている電気設備は、可能な限り電線の地下埋設化を進めて行く。また、老朽化した公園灯は、史跡整備で設けられた公園灯に改修するなど、デザインの共通化を進めて行く。
   - 便益施設の設置は、設置場所の状況等を勘案して進める。

４－８　史跡の公開、活用

１）方針

- 市民のみならず史跡来訪者が本史跡の価値についてさらに知り、学び、体感できるような活用方法を検討する。
- 史跡指定地は原則として公開するものとし、来訪者の安全に配慮した上で利活用を図る。
- 学校教育や生涯学習において、史跡小牧山や地域の歴史と文化を学ぶ場とする。また、地域の貴重な自然を有する史跡小牧山を利用した自然学習の場としても活用を図る。
- 多くの人が史跡に来訪し、史跡に親しみを持ってもらう機会を創出するとともに、庁内組織、関連する地域の各種団体との連携を進め、様々な立場からの活用を図る。
- 史跡の価値や発掘調査等の調査研究成果を適切に公開していくため、小牧山城史跡情報館を有効利用し、小牧市歴史館との連携も図る。また、印刷物やＳＮＳなどによる情報発信の充実を図る。

２）方法

1. 史跡小牧山や地域の歴史や文化、自然を学ぶ場の提供
   ①学校教育での活用
   ②生涯学習での活用

2. 大学との連携による活用
   ・史跡小牧山の価値を対象とする調査研究において、考古学、日本史、城郭史、建築史、地質学等を研究する大学との連携を検討する。

3. イベント会場や観光資源としての活用
   ・市民や地域住民などの自発的なイベント、ボランティア活動、生涯学習活動、健康スポーツ、緑を生かしたイベント、地域観光振興や商工振興に関するイベント等を行う場としての活用を図る。
   ・貴重な観光資源として、シティプロモーション課などの庁内関係課、（一社）小牧市観光協会等各種団体やツアー企画と連携した活用を図る。

4. ボランティア団体との協働
   ・史跡小牧山専属ボランティアガイドの配置をボランティア団体と連携して検討する。
   ・史跡内にガイドコースを設定してガイドできるようにする。

5. 情報発信
   ・市ホームページ、ＳＮＳなど様々な媒体を活用して史跡小牧山の価値や魅力の情報発信を継続していくとともに、多言語化を検討する。
   ・説明板や曲輪番号等の遺構表示を設置する。
   ・調査研究により新たな知見が加わり、既存の説明板の内容を更新する必要が生じた場合には、速やかに内容の更新を行う。
   ・小牧山城史跡情報館を最新の調査研究結果等の情報発信の拠点として活用する。
   ・旅行事業者、メディア等への情報提供等により、市外への情報発信を強化していく。
   ・小牧市が加盟する全国史跡整備市町村協議会、全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会、愛知県史跡整備市町村協議会、織田信長サミット、信長公居城連携協議会等における情報発信、情報交換、イベント開催等を引続き行う。
   ・現状の史跡小牧山の内容だけでなく、小牧山城下町についても新たな知見が得られ次第情報提供していく。

6. 他市町村との連携
   ・織田信長や小牧・長久手の戦いに関する城郭、古文書、絵図などの文化財等が所在する市町村と調査研究や観光において連携し、情報交換、情報発信、イベント開催等を行っていく。

第５章　実現へ向けて（タイムスケジュール）

今後の整備は、現在から令和 7（2025）年度までを実施期間とする早期整備、同 8（2026）年度から同 13（2031）年度までを実施期間とする中期整備、同 15（2033）年度以降を実施期間とする長期整備に区分する。

令和 15（2033）年度までの発掘調査と史跡整備の実施期間を整備計画タイムスケジュールとして次表のとおりまとめる。

史跡小牧山整備計画タイムスケジュール

			早期整備					中期整備						長期整備	
年度(令和)			R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R15(2033)～	
史跡園地ゾーン	旧管理道エリア	旧管理道部分		整備工事											
	桜の馬場エリア												調査	調査	整備工事
城郭展示ゾーン	主郭展示エリア（Aゾーン）	発掘調査	調査	調査	調査	調査									
		整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事								
	主郭展示エリア	Bゾーン				調査			整備工事						
		Cゾーン					調査			整備工事					
		Dゾーン		調査	調査			整備工事							
		Eゾーン						調査	調査			整備工事			
		F・Gゾーン								調査			整備工事		
	大手道エリア										調査	調査		調査	整備工事
	西側曲輪展示エリア													調査	整備工事
史跡緑地ゾーン	遺構・樹林地保全エリア（西側谷地区）													調査	整備工事
	同上（帯曲輪地区西側）													調査	整備工事

史跡小牧山整備基本計画
概要版

発行年月　令和４（２０２２）年３月
発　　行　小牧市教育委員会
〒485-8650
愛知県小牧市堀の内三丁目１番地